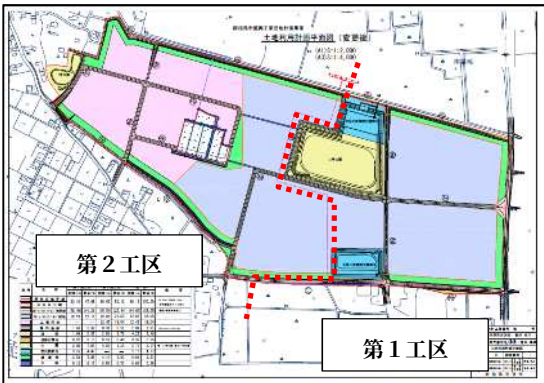


(様式 1 - 3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	南相馬市復興工業団地造成事業（基金型）	事業番号	(6) - 46 - 2
交付団体	南相馬市		事業実施主体（直接/間接）	南相馬市	
総交付対象事業費	(7,594,240) 7,734,428（千円）		全体事業費	(7,594,240) 7,734,428（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本市の商工業者の多くは休業・廃業、市外への事業所移転を余儀なくされたことから、工業団地を造成し、新たな雇用の場を確保することにより、避難住民の早期帰還を促進と地域再生の加速化を図る。					
事業概要					
新たな雇用創出の場として、津波被害が甚大な渋佐・萱浜地区に工業団地、69.1ha を整備する。その一部は、平成 28 年 4 月にロボットテストフィールド用地として利用することが決定した。					
 ロボットテストフィールド（33.9ha） 工業用地（12.5ha） 公園（5.7ha） 防災調整池（3.2ha） その他（緑地、道路等）（13.8ha）					
【工業団地平面図】					
【復興総合計画 基本指針 1 地域の特性をみつめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P 5 1					
基本施策（1） 商工業の再興 施策② 企業誘致の推進					
当面の事業概要					
【第 1 期造成工事】 造成面積 33.1ha ○平成 27 年 7 月 造成工事着手 ○平成 30 年 3 月 造成工事完了（予定）					
【第 2 期造成工事】 造成面積 36.0ha ○平成 31 年 3 月 造成工事完了（予定）					
【第 20 回申請内容】 ○配水管・工水管工事（第 2 工区内） 配水管・工業用水管布設工事費					

※工業用水バイパス工事の実施設計委託費は平成２８年度（第１２回）で申請済 ○排水樋管・樋門工事 実施設計委託費 ※排水樋管・樋門の工事費は実施設計終了後（事業費確定後）申請予定 ○附帯施設・設備整備 共用集会施設整備費（リース事業） (1) 設置期間 平成３０年４月～平成３２年３月（２４カ月） (2) 設置場所 復興工業団地第２期造成区域（調整中） (3) 施設規模 集会室８連棟（約１０５㎡）、倉庫２棟、仮設トイレ２基 及び事務備品 【参考】工程 平成２９年１１月～ロボットテストフィールド順次着工（福島県） 平成３０年度 ロボットテストフィールド一部運用開始予定（福島県） 平成３１年４月 復興工業団地供用開始予定（南相馬市） 平成３１年６月 国際産学官共同利用施設開所予定（福島県）								
地域の帰還環境整備との関係 原子力災害被災地の商工業の展開には、既存産業団地の再編に加え、新規転入事業者のための産業団地整備も喫緊の課題となっている。浪佐・萱浜地区においては、市が被災した宅地・農地を集団移転事業で買い上げ、併せて、ほ場整備事業で集約した非農用地を取得することにより、短期間で用地を確保することができ、早期の団地造成が可能となる。 このことによって離農者や市外に避難している若者の雇用の場が確保され、南相馬市の復興の早期実現が可能となる。								
関連する事業の概要 【防災集団移転事業】 津波浸水地域のうち、災害危険区域に指定された地域については、安全な地域への転居を防災集団移転事業で進める。（震災前の居住世帯 １８０世帯） 【災害関連ほ場整備事業】 被災農地約５００haを対象に災害関連ほ場整備事業を実施する。ほ場整備計画区域内の宅地及び非農用地設定した離農者の農用地を集約し、短期に工業団地造成用地を確保する。								
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。								
関連する基幹事業 <table><tr><td>事業番号</td><td></td></tr><tr><td>事業名</td><td></td></tr><tr><td>交付団体</td><td></td></tr></table> 基幹事業との関連性 <table><tr><td></td></tr></table>		事業番号		事業名		交付団体		
事業番号								
事業名								
交付団体								